

札幌市創業支援等事業のご案内

SAPP
RO

- 札幌市創業支援等事業計画に基づき、創業前から創業後のフォローアップまで起業ステージに応じた支援を実施しています。

< 全体像 >

下線: 特定創業支援事業



- 「特定創業支援事業」(裏面参照)を受けた方は以下の優遇措置を利用できます。

- ① **会社設立時の登録免許税の軽減** (※札幌市内の設立に限る)
 - ・株式会社、合同会社: 資本金の **0.7% ⇒ 0.35%**
 - ※ 最低税額の場合: **15万円⇒7.5万円** 又は **6万円⇒3万円**
- ② **信用保証協会の創業関連保証の特例**
 - ・事業開始の6ヶ月前から支援を受けることが可能
- ③ **日本政策金融公庫の新規開業・スタートアップ支援資金の特例**
 - ・貸付利率の引き下げの対象として、利用することが可能

※ 優遇措置を利用するには、札幌市が発行する特定創業支援を受けたことの証明書が必要です。

札幌市の特定創業支援等事業

※ 特定創業支援等事業とは、札幌市又は認定連携創業支援事業者が創業希望者等に行う、継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく事業を言います。

(令和7年8月26日現在)

	事業名	事業内容 【 】は特定創業支援等事業(証明書発行)要件	創業支援等事業者
窓口相談	さっぽろ創業支援プラザ (窓口相談)	創業に関する各種相談に対応(無料)※司法書士会等の臨時窓口を含む 【1か月以上にわたり継続的に4回以上相談】	札幌市 (札幌中小企業支援センター) TEL(011)200-5511
	さっぽろ創業支援プラザ (創業アドバイザー事業)	創業に関する各種相談に対応(無料) 【1か月以上にわたり継続的に4回以上相談】	札幌商工会議所 TEL(011)231-1768
	経営相談窓口・よろず支援拠点	創業に関する各種相談に対応(無料)※司法書士会等の専門相談窓口を含む 【1か月以上にわたり継続的に4回以上相談】	(公財)北海道中小企業総合支援センターTEL(011)232-2402
	スタートアップ相談窓口	創業に関する各種相談に対応(無料) 【1か月以上にわたり継続的に4回以上相談】	STARTUP HOKKAIDO 実行委員会
セミナー	さっぽろ起業道場	創業希望者を対象にした少人数のセミナー(年1期、1期6回、有料) 【全6回のうち4回以上受講】	(一財)さっぽろ産業振興財団 TEL(011)820-3122
	ソーシャル ビジネススクール	ソーシャルビジネススクールに関する知識が身に付く連続講座(年4期、有料) 【全10回のうち7回以上受講】	(一財)さっぽろ産業振興財団 TEL(011)820-3122
	創業支援塾	創業希望者を対象にした各種セミナー(年3回、全6回、有料) 「創業の心構え」「販売戦略」「創業形態」「創業プラン」「ビジネスプラン」等を テーマとした講座。 【全6回のうち4回以上受講】	札幌商工会議所 TEL(011)231-1768
	創業セミナー	「経営」「販路開拓」「財務」「人材育成」をテーマとした女性向け連続講座(無料) 【4回中、全4回受講】	北海道信用金庫 (株)しんきん北海道金融センター) TEL(011)706-1500
	創業セミナー	「経営」「販路開拓」「財務」「人材育成」等をテーマとした少人数形式の連続 講座(年4回、各6講座、有料) 【全6回のうち、4回以上受講】	(株)北海道新事業創造プラザ TEL(011)299-7727
	つばめ創業セミナー	「経営」「販路開拓」「財務」「人材育成」等をテーマとした1分野あたり1時間 以上のビデオ講義(有料) https://tsubame-sogyo.freee.co.jp/ 【1か月以上にわたり4回以上受講】	フリー(株) TEL(03)6694-1946
インキュベ ション施設	Sapporo Business VILLAGE	創業する方や創業間もない方向けの低廉なオフィススペース 【1か月以上入居し、週1回程度相談】	(一財)さっぽろ産業振興財団 TEL(011)820-3122
	北海道ビジネス サポートセンター	創業のためのシェアードタイプのインキュベーションオフィス 【月2回以上、継続的に年間24回以上のハンズオンサポート】	(株)北海道新事業創造プラザ TEL(011)299-7727
コワーキ ングス スペース	女性のためのコワーキ ングスペース リラコワ	札幌エルプラザ内に設置の女性のためのコワーキングスペース 【登録期間1か月以上、4回以上継続的に専門家への相談やセミナー参加】	(公財)さっぽろ青少年女性活 動協会 TEL(011)728-1255
	Creative Lounge SHARE	3Dプリンター等の機械も備えたコワーキングスペース。起業スクールも実施 【起業スクールの講義を1ヶ月以上、4回以上受講】	(株)シェアデザイン TEL(011)215-0028

※事業内容は変更となる場合がありますので、それぞれの事業の実施時期や詳細については、直接実施機関にお問い合わせください。

(特定創業支援等事業を受けたことの証明書 申請窓口)

一般社団法人 さっぽろ産業振興財団 札幌中小企業支援センター

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル2階

TEL 011-200-5511

受付時間 平日(土日祝日、年末年始の休業日を除く)9時～12時、13時～17時 ※最終受付16時30分

URL <https://chusho.center.sec.or.jp/>

(制度の詳細やその他お問い合わせについて)

札幌市経済観光局経済戦略推進部スタートアップ推進担当課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎15階

TEL 011-211-2379

URL <http://www.city.sapporo.jp/keizai/center/sougyou.html>



さっぽろ市
02-H01-18-968
30-2-1247